

## 令和4年度第1回 横手市環境保全審議会 議事録

日時 令和4年10月25日(火)

午後2時~4時

会場 本庁舎2階 第二会議室

### 出席者

#### 審議会委員

1番	石橋研一
2番	照井昌子
3番	田中政行
4番	石田豊作
5番	伊藤和子
6番	土谷久男
7番	寺田修
8番	熊谷昇
9番	大坂谷濶
11番	佐々木哲夫
12番	東屋幹男
14番	佐藤忠義
15番	高橋保
17番	川越伸彦
18番	佐藤衛

以上15名

#### 事務局

竹原信寿	(市民福祉部長)
高橋道明	(生活環境課長)
藤原一裕	(生活環境課課長代理兼廃棄物対策係長)
大友宣宏	(生活環境課環境係長)
田口博之	(生活環境課環境係主査)
吉田瞳人	(生活環境課環境係主事)

以上6名

出席者合計人数21名

## 1. 開会

(司会)

本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回横手市環境保全審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます生活環境課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。4月に委員の改選がありまして、今年度としては本日が第1回目の審議会になりますけれども、本日15名の委員の皆様にご出席いただいております。それでは、ただいまより横手市環境保全審議会を開会いたします。

## 2. あいさつ

(竹原市民福祉部長挨拶)

本日は大変お忙しい中、横手市環境保全審議会へご出席いただき誠にありがとうございます。今回は、第9期の委員をお願いして初めての会議となります。本来であれば今年度当初に、市長から皆様に直接、委嘱状をお渡しすべきところでしたが新型コロナウイルスの感染拡大防止ということを考えまして、委嘱状の交付式は行わずに6月に郵送による交付にさせていただきましたことを改めてお詫び申し上げます。今回新たに委嘱させていただいた5名の委員をはじめ、引き続き委員をお引き受けいただいた皆様には感謝を申し上げますとともに、令和6年3月末の任期満了まで、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は第8期の委員の皆様から様々な意見をいただきながら、平成28年度から令和7年度の計画期間のうち、令和3年度からの5年間を後期期間として「横手市環境基本計画」を改定しております。

本日の会議では、新たに委員をお引き受けいただいた方もおりますので、改めて環境基本計画に対する本審議会の役割を説明させていただきながら、計画に掲げました各成果指標における昨年度の実績を報告させていただくこととしております。

委員の皆様には、今後の事業活動がより実のあるものとなるよう闊達な議論、そして忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

## 3. 事務局職員紹介

ありがとうございました。

先ほどお話ししましたように、委員の改選後初の審議会となりますので、ここで次第の3番にあります事務局職員の紹介をさせていただきたいと思いますが、次第の裏側に名簿がございます。名簿の順番に自己紹介形式で紹介させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(部長)

改めまして横手市市民福祉部長の竹原と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(課長)

生活環境課長の高橋道明と申します。出身は増田でございます、今年で3年目になります。どうぞよろしくお願ひします。

(課長代理)

課長代理の藤原と言ひます。どうかよろしくお願ひします。出身は平鹿です。これからも皆さんよろしくお願ひします。

(環境係長)

環境係長をしております大友と申します。私は人事異動で春からこの環境係長を拝命していますが、廃棄物対策係に5年おりました、生活環境課では6年目になります。出身は旧横手の栄地区になります。どうかよろしくお願ひします。

事務局員名簿の5番「高橋 豪」は本日この会場にはおりませんので次に移ります。

(田口)

環境係の田口です。よろしくお願ひします。

(吉田)

同じく環境係の吉田です。よろしくお願ひします。

#### 4. 委員紹介

(司会)

続きまして次第の4番、委員の紹介でございますけれども、横手市環境保全審議会第9期名簿に記載されております順番で、自己紹介形式で行いたいと思ひます。1番の石橋委員よりお願ひいたします。

(石橋委員)

石橋研一と申します。十文字に住んでおります。学校の教員をしておりましたけれども、定年退職、その後10年くらいになりました。わずかな畑をやりながら、野山を歩くというくらいにして、健康に気を付けてなんとかやっているところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(照井委員)

2番、照井昌子と申します。横手市境町に住んでおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(田中委員)

3番、田中政行と言ひます。主に自然生物関係のほうにちょこちょこ意見を申し述べさせていたひておひますが、今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

(石田委員)

4番の石田と申します。名簿の所属欄に書かれてあるとおひ旧増田町に住んでおひます。2期目になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

(伊藤委員)

5番、伊藤和子です。十文字地域局推薦ということて何も肩書とかないですけれども、環境問題は家庭からということて、旧十文字の課長よりお願ひされてここに来たわけです。どうかよろしくお願ひします。

(土谷委員)

6番の土谷久男と言ひます。上下水道委員もやっています。アドバンス環境だけと書かれてはいますが、山内地区の町ごみ、生活ごみをやらさせていたひておひます。今年は異常にアネコムシの多い山内地区から来ました。どうかよろしくお願ひいたします。

(寺田委員)

7番の寺田と言ひます。大雄出身です。よろしくお願ひします。

(熊谷委員)

8番の熊谷昇と言ひます。十文字地区から来ておひます。どうぞよろしくお願ひします。

(大坂谷委員)

9番の大坂谷です。平鹿地域出身です。よろしくお願ひします。

(佐々木委員)

11番の佐々木です。平鹿町から来てはいます。よろしくお願ひします。

(東屋委員)

12番の東屋と言ひます。この役職等の中に「栗駒山麓遊ゆうの会」というのが記載されてはいますが、解散してもう7年になつてはいますので修正をお願ひします。私も今年の3月

に山内地域局担当者から、いろんな山の生態、形態に詳しいからぜひやってくださいということで頼まれて、どういうものか分からずに参加しています。よろしくお願いします。

(佐藤委員)

14番、雄物川町から来ました佐藤忠義です。ここに書かれております自然研究会ということでやっていますけれども、その他に日本自然保護協会の会員にもなっています。沼館地区の交流センターの会長もやっております。いろいろ様々やっているので今回はお断りしたかったですけれども、ぜひなんとかと言われて参加することにしました。今後ともよろしくお願いしますと思います。

(高橋委員)

15番の高橋と申します。横手市森林組合から来ました。うちの事務所は道の駅さんないの向かいにありますので、何か山のことでありましたらご連絡くださればと思います。よろしくお願いします。

(川越委員)

17番の川越と申します。所属は秋田県司法書士会の横手支部です。どうかよろしくお願いします。

(佐藤委員)

名簿最後の18番、平鹿地域振興局福祉環境部の佐藤と申します。福祉環境部といいますが、皆様には横手保健所の方が聞き覚えがあるかと思います。今は新型コロナウイルス対策でいろいろ大変なところですが、そういった健康、予防の部門のほかに、私どもが担っている環境部分もございますので、委員としてお声がけいただいている次第でございます。私は県の職員ですが住まいは十文字になりますので、横手市民でもあります。どうかよろしくお願いします。

## 5. 会長の互選について

(司会)

皆様大変ありがとうございました。

続きまして次第の5「会長の互選」についてお諮りしたいと思います。「横手市環境保全条例施行規則」第3条第4項の規定では皆様からの互選により「会長」及び「副会長」を選出することとなっておりますが、どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

(委員)

事務局案はございますでしょうか。

(司会)

事務局案というお声が上がりましたが、事務局案がございますので、皆様がよろしければ提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員一同)

意義なし、の声有り

(事務局)

それでは、事務局案をご提案いたします。会長及び副会長は第8期に引き続き、会長を1番の石橋研一委員に、副会長を2番の照井昌子委員にそれぞれお願いしたいと思います。

(司会)

ただいまの事務局案で、ご異議ございませんでしょうか。

(委員一同)

意義なし、の声有り

(司会)

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長は、石橋委員に、副会長は照井委員に決定いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速石橋会長は前の席にお進みください。

## 6. 会長あいさつ

(会長)

初めまして。改めて石橋研一と申します。これまでも大変お世話になってまいりましたが、何一つ責任のある仕事をできないまま「コロナなもの」みたいな気持ちで過ごしてまいりました。気持ちは常にあるのですけれども、なかなかやっぱり環境、あるいは環境保全という大きなことですので、なかなか思い切って口に出すのがどうかなと思ったりしながら悩みながら進んでまいりました。せっかくの時間ですので、昨日保呂羽山に竹の笛を作るということで、イタドリの茎をもらいに、化石を取りながら行ってきました。そうしたら、確かに寒いんですけども、吸う空気が何とも言えない香りが混じって爽やかと言えないくらい、そこにぽつり自分が一人鎌持って、砥石を持って出かけたわけですが、やっぱり人と人との関係ももちろん大事だけれども、自然の中に、自分がそこにいるという、それはやっぱりどなたでも同じだろうなど。そんな時に自分は良い空気を吸えているという幸せをつくづく感じながら帰ってきたところでした。

この場に馴染むかどうか不安ですが、高感度のテスターを作ってきました。高感度というほどではないですが。四角いえんじ色の小さいのがあります。ここから電気を流して、電気が通じるとブザーが鳴るというつくりのものです。こちらの赤い方から電気を流していきます。私の体を通して反対側のこちらの黒い方に電気が流れてくると、「ブー（ブザー音）」鳴るという。人の体はもちろん電気は通るわけなのですが、雷が怖いですが。瞼はというと、「ブー（ブザー音）」瞼の上と下で。イヤリングもできます「ブー（ブザー音）」。

こういうことを考えたときに、この場所にいる皆様と共に、手を繋いで環境保全について忌憚のない考えを出しながら目標を達成しましょうといったときに、どなたか一人でも、繋がらない方がいれば鳴らないわけです。つまり、どなたが欠けてもだめだということで、そんな気持ちで作ってみました。いずれ、先ほどご家庭のごみの話もありましたけれども、一人ひとりが自分でできることを自分なりに考えてやろうとしたときには、一気に良くなるなくても、風力は風力、電気も大事、みんなそういうエネルギーを大事にしながら、どうか今の状態を、よい状態を保って、そしてその後もそれを子どもたち、後輩、あるいは孫に継いでいくという気持ちで一緒に進めたらと思っています。微力ですが、何とか面倒見てください。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

石橋会長ありがとうございました。

石橋会長におかれましては、毎回この会のあいさつでこういった理科の授業を受けるようなものを作ってください、本当にありがたいなと思っています。

それでは、ここからの進行は「横手市環境保全条例施行規則」第3条第5項の規定によりまして、石橋会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）

それでは引き続き次第に従いまして議事を進行させていただきます。

なお本日は「横手市環境保全条例施行規則」の第4条第2項に規定する過半数の委員が出席しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。

## 7. 議事録署名委員の選任

（会長）

では、本審議会の議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。今回は3番の田中政行委員と4番の石田豊作委員にお願いします。お二方よろしくお願いいたします。

## 8. 報告

(会長)

次に、8番の報告に入らせていただきます。昨年度「第2次横手市環境基本計画 改訂版」について本審議会から市長へ意見を答申し、この計画が定められたものです。

今回の審議会には、市長からの諮問はなかったわけですが、事務局から1)「第2次横手市環境基本計画改訂版の各施策における指標について」の説明をお願いしたいと思います。

1) 第2次横手市環境基本計画改訂版の各施策における指標について

(事務局説明：大友)

【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】をもとに1)について説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたけれども、この改訂版の各施策における指標ということで、今お話ありましたように、細かい点も含めてご質問やご意見等お出し願えればと思います。少し時間を取りましょうか。

(会長)

では、私から質問があるのですが「こどもエコクラブ」というのは主に小学校ですか。

(事務局：大友)

全て小学校で5校です。

(会長)

どこの学校も大きくなってきているので、5校とか4校とかいえば、規模の小さい学校もあるんでしょうけど、どちらかと言えば大きい方の学校でしょうか。

(事務局：大友)

この5校は横手南小学校と大雄小学校、浅舞小学校、雄物川小学校、(と醍醐小学校)です。

※ ( ) 内は当日回答できなかったため補記したもの

(会長)

ある程度児童数の多い学校ですね。

(会長)

委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)



細かい話で大変恐縮なのですが、資料の1-1の裏の方の自動車騒音の環境基準達成率、目標値が98.0%、それから資料1-3 厚い方の27ページの目標値が97.0%と記載があります。これは97.0%が正解でよろしいでしょうか。去年の段階でお話すればよかったですかもしれませんが、今改めて気づきまして。去年の資料では、基本計画も変わっていません。97.0%となっています。

(事務局：大友)

資料に誤りがあり大変失礼しました。計画の方が正しいので97.0%です。

(委員)

100%に近い値で、1%違うとかなり違うと思いますので。

(会長)

他の人はいかがでしょうか。または事務局から何か追加の説明等ありませんか。

(委員)

今のところと同じ自動車騒音の項目ですが、現状値も異なっていますね。資料1-3の27ページでは現状値が95.9%となっておりますが、資料1-1、A3の紙の策定直近値は94.8%と記載があります。これも本編の方の数字が正しいということによろしいですか。

(事務局：大友)

はい、大変申し訳ありません。自動車騒音の環境基準達成率は全てこの資料1-3の27ページの値や、概要版で送った資料1-2の4ページが正しいので、両委員がおっしゃったとおりです。後日修正したものを議事録とともにお送りさせていただきます。

(会長)

では資料1-3の27ページの数字が正しいということですね。他にありませんでしょうか。

次に進んでいきますけれども、また途中で気づかれた方があったら遡ってでもよいということで、次に進んでよろしいですか。

(委員一同)

はい。

(会長)

それでは報告2について、事務局の方から説明お願いいたします。

## 2) 横手市安本自然環境保全地域の現況について

(事務局説明：吉田)

### 【資料2】をもとに2)について説明

(会長)

ありがとうございました。この調査地点については、例えば私が委員を命ぜられた頃、私はまだ現地を見たことがないということで、ぜひ加えてくださいということで杉山先生方と現場を見学させてもらったのですが、この後来年他の委員の方で希望があったりした場合は、全部でなくても1回でも現地で、見学会みたいな参加型のやり方というのは可能なものでしょうか。

(事務局：吉田)

県の自然保護課や杉山先生に確認する必要がありますが、杉山先生の方でもこういった自然環境に興味がある方は大歓迎だという話もしておりましたので、参加することも可能だと思います。

(会長)

子どもさんたちは全部金沢地区の子どもさんたちですよ。

(事務局：大友)

はい。

(会長)

ずっと継続してやっておられるということで、子どもたちはゼニタナゴがどうだとか、今年は本当に少ないとか話しながら大人の方と一緒にやっているものですか。そのあたりの雰囲気皆さんにお伝え願います。

(事務局：大友)

この報告書にある第2回目は私が出席しました。これまで新型コロナウイルスで2年間くらい子どもたちを同行しての調査をやっていなくて、久しぶりに金沢地区の小学生約20人来ていただきました。実際写真5にあるように、網のような「もんどり」を回収して、それを子どもたち一人が1つを引き上げるというような形で、中にいた魚を触りながら楽しそうにしておりました。採れた魚類については、実際のところ在来種は少なく外来種が多かったのですが、子どもたちにはそういうことはあまり分からない感じで、魚は魚ということで楽しく遊んでおりました。また写真14番にあります、外来種であるアメリカザリガ

ニが非常に多く、在来種を多く食べてしまうということで、非常に厄介なものだということ  
を現地で杉山先生が説明をしておりました。外来種はいくら獲っても増えるということで、  
まさに今の時間、県で今年度第 3 回目の作業の最中で新堤の水を全部抜いています。この  
作業は初めてやる試みということです。今までは「もんどり」に入ったものを先生方が駆除  
して、自然に還さないようにはしているのですが、やはり毎年獲っても再び増えるというこ  
とで、新たな対策を試行しているところです。県の自然保護課と自然科学調査事務所さんな  
どの皆さんで、午前中に「もんどり」の中の魚の調査をやりまして、午後から堤の水抜きを  
行うとのことでした。事務局の吉田は午前中現地にいましたが、午後はこの会議に出るため  
に戻ってきましたので現場の状況は確認できませんでしたが、いずれ次回の会議では、今日  
水を抜いた結果どうだったかという調査結果がまとまると思うので、資料を提供させてい  
ただきたいと思います。子どもたちは楽しんでやっていたけれども、杉山先生が最後に  
「日本に元からいる魚はいなくなったんだよ」という話をしたら、なんでだろうと考えてい  
るようでした。全国的にも言えることですが、やはり強い外来種があまりにも増えすぎてと  
いうことがどこの川や沼でも起こっているのですが、レッドブックに載っているような希  
少種が減っているという説明を子供たちが真剣に聞いておりました。

(会長)

ありがとうございました。皆様、ご忌憚のないところお話してください。

この調査を 3 番委員さんはずっとこれまで見てこられて、この外来種が増加するという  
問題というのはやはりここに限らずの大きな問題なのではないでしょうか。

(委員)

私の所属している会社も協力してやっておりますが、残念ながら私はこのモニタリング  
作業には関与しておりません。前に行った調査の時は携わっていたので、その時はゼニタナ  
ゴが結構いて、それがきっかけになって保全地域指定の運びになったというのは知ってい  
ます。全国的な外来種の問題ですが、池によって違って外来種がいても在来種がそれなりに  
たくましく生き残っているところも中にはあります。ウシガエルとかは秋田市で相当はび  
こっております。在来種もそれなりに結構いるところもあるし、壊滅的に外来種だけになっ  
てしまっている池もあって、何が違うのか、なかなかそこまで突き詰めて調べたりはないの  
でよく分からないところです。あと外来種だけじゃなくて在来種でも増えすぎると悪さを  
することがあって、外来種が一番やり玉にあげやすいのですが、何しろ在来にしても、非常  
に特定の種が増えるというのはよろしくないことが起きやすいというのが一つあるかと思  
います。この問題はこの審議会でも毎回報告いただいているのですが、以前獲れていたような  
個体の数が全然獲れなくなってしまっていますが、今日の午前中の作業では、希少種は「も  
んどり」には入っていませんか。

(事務局：吉田)

今日の午前中の作業で発見できた在来種はキタノアカヒレタビラのみでした。

(委員)

そうですね。杉山先生もご一緒なので抜かりはないと思うんですけども、水抜きされているということであれば、産卵母貝、二枚貝があるかどうかもご確認いただけたらと思うので、次回の報告の時にそこも含めて教えていただければと思います。

キタノアカヒレタビラなどは淡水二枚貝に産卵して繁殖しますので、貝がなければ、その池にたまたまいても絶対に増えることはありませんので、そこら辺も重要なポイントになると思います。先ほど言いましたとおり、秋田県で魚の一番の権威の方が同席して調査していますので、調査そのものについて抜かりはないだろうと思います。

報告書の2ページと3ページにある、6番にヨシノボリと書いてあるものがありますが、ヨシノボリという種はないはずなので、トウヨシノボリ等何種類かを含めた言い方となります。そうすると、その上のドジョウ類と同じでヨシノボリ「類」となるはずですが、この資料は学術的な論文ではないので細かくこだわる必要はないのかもしれませんが。

(会長)

ありがとうございます。他に委員の皆様もこの機会ですので、もし質問がありましたらお願いします。この活動はこのまま毎年継続していくということですね。

(事務局：吉田)

継続していく予定です。

(委員)

資料2の質問ではないのですが、資料1-1の省エネや地球温暖化のことについてです。ここに載せてあるのは市の公共施設のものなのですが、例えば地元の民間企業などで使用している太陽光パネルなどの発電データ等は、市で把握しているものなのかをお聞きしたい。横手では風力はないので再生可能エネルギーと言えば太陽光だと思うのですが、一般の家庭と企業などの使用をデータなどで把握しているのか。それから、公共施設で今後太陽光をやるにしても、新しい建物であれば計画立ててその中でやるのかと思いますが、既存の建物の中でなかなかできないところもあると思います。ただ、例えば体育館などは屋根が大きいので、そういうところに取り付けする可能性はできるかと思いますが、しかしながら経費的に、それから将来的な長いスパンだと、だいたい20~25年くらい経てば太陽光そのもののパネルが劣化してきて、また四季によって発電量も違うかと思うのですが、そういうところも加味した、費用対効果も見てやらなければ、計画を立てるにしてもなかなか難しいところがあるのではないかと思います。最初は公共施設でやれるところがあれば進めていけばいいかと思うし、そのあたりももし将来市でできる公共施設で何か計画を立てているところがあるとすれば、分かっている範囲で教えていただきたいです。

(事務局：大友)

資料1-1に戻ってということで、市公共施設の温室効果ガス排出量と再生可能エネルギー設備導入箇所数のところに関係した質問だったと思いますが、秋田県は私が先ほど少し話した洋上風力や地熱が有名です。地熱に関しては大分県に続き発電量が全国2位ということで意外と秋田県のポテンシャルはあるのですが、残念ながら横手市には地熱とか、風力発電のポテンシャルがありません。県で風が強いのは洋上を含む沿岸部です。横手市での発電では先ほど説明したクリーンプラザよこての発電のほかに、あとは学校統合などで公共施設にGND事業による太陽光パネルを新たに付けたところがあります。全国的には山を切り崩してメガソーラーというものが話題になっていまして、秋田県内にもメガソーラーは数か所あるのですが、残念ながら横手市には1か所もありません。以前秋田県のエネルギー担当課に、横手市の公共施設も含めた太陽光パネルで発電した量は何かの方法で分かるか聞いてみたところ、県でもメガソーラーレベルまでのものしか把握できないということでした。太陽光発電については一般家庭分などのメガソーラー未満のものはたくさんありますが、把握できる仕組みがないため、数値を市ではなかなか把握はできません。今回この環境基本計画の中では、温室効果ガス排出量はCO<sub>2</sub>の排出量が目標となっているので、委員がおっしゃった既存の屋根などに太陽光パネルを設置して、二酸化炭素を相殺するという考えでおっしゃっていただいたと思うのですが、市全体ではこれから新しく作る建物には太陽光パネルの設置を考えられるとは思いますが、既存の設備には私たちの課から例えば付けた方がいいのではないかと考えたときに、すぐにそれが実現するというのはなかなか難しいところがあるので、そこについては、市長部局全体の施設管理を行っている財産経営課や教育委員会など教育施設を管理する課に、今後のクリーンエネルギーについて、国から目標値が来る際などに協議できればと思っています。今日はこの話題はないのですが、次回の環境保全審議会の中では、一昨年度この協議会で計画の中に協議いただいた「横手市地球温暖化対策実行計画」という中の数字について審議していただく予定です。資料1-3の4ページをご覧ください。先ほど環境基本計画と各市の他の計画の関連系統図をお話ししましたが、この中の横手市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についても前回までの第8期の委員の皆さんに内容についてご審議いただいて、この中で太陽光パネルなどについて記載している計画です。菅前総理が温室効果ガスの数値目標を定め、国の閣議決定で新たな目標が設定されたわけですが、その数値が横手市地球温暖化対策実行計画にまだ反映していないので、これについて協議をさせていただくので、その時に今ご質問いただいた箇所について各施設の状況がどうかということも報告できればと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは次に移らせていただきます。

3) その他についての1つ目のクリーンアップについての説明をお願いします。

3) その他 ・令和5年度以降の全市一斉クリーンアップについて

(事務局説明：田口)

【その他資料】をもとに説明

(会長)

ありがとうございました。

中学生も参加するという事なのですが、私十文字ですけれども、クリーンアップは4月第3日曜日あたりだったかなと思うのですが、中学生等も含めて一緒にやるという形は、来年度以降もできれば継続の方向でというふうに考えておられるのでしょうか。

(事務局：田口)

一斉クリーンアップは、もともと昨年度の中学生議会（Y8サミット創快横手市議会）からの提案ということもありまして、今回その提案を受けて教育委員会や学校にも相談や説明に行ったのですが、全中学校に浸透するには時間がかかりそうかなというのが正直な感想です。今年度の参加人数は必ずしも多くはなかったところですが、まずは引き続き教育委員会を通じて各学校にクリーンアップへの参加を働きかけていく予定であります。

(会長)

今の説明全体を通して、委員の皆様何かお聞きしたいこと等ありませんか。

(委員)

私は大雄地区在住なのですが、10月30日にクリーンアップをやるということで、大雄地域局から連絡があり、集落に周知をしています。横手市全体のクリーンアップとはまた違うものなのですか。

(事務局：田口)

全市として4月の第3日曜日をクリーンアップの日として設けておりますが、事情により別の日程でやってもらってもかまいません。

(委員)

大雄地域では春と秋の年に2回クリーンアップをやっています。今年の秋は10月30日でクリーンアップをするという連絡が来ておりまして、先ほど説明のあった横手市全市クリーンアップと、この大雄地域の秋のクリーンアップはまた違うものなのかどうかを聞きたいです。

(事務局：田口)

それは大雄地域独自のクリーンアップとなります。

(事務局：課長)

このクリーンアップにつきましては、中学生議会の方から提案をいただいたということなんですけれども、市としましては、4月の第3日曜日を横手市全体でのクリーンアップをする日ということで、意識付けをしていきたいというふうに考えておまして、できればこの日の日曜日は小さな子どもからお年寄りまで全世代が、市の方で呼びかけをしなくても、みんなでごみ拾いをするというような方向に持っていければなというふうに考えているところです。中学生の皆さんからの提案でもございましたので、これをきっかけにやっていきたいと思います。やはり地域によっては子どもに來られても邪魔だというような所もありましたけれども、そうではなくて、子どもさん達にも小さいときからごみを捨てないという意識を持たせたいということをごさいますて、そういう意識づけをしていきたいと考えております。この4月の第3日曜日以外に各町内会ですとか、地域局単位で秋にもやる、夏にもやるという場合は、それはそれで大いにやっていただければと思いますけれども、とりあえず4月の第3日曜日は全市を挙げてのクリーンアップにしたいということですので、どうかよろしくお願ひします。

(会長)

他にごさいますせんか。無いようであれば次に進んでよろしいでしょうか。

「その他」の2つ目、出前講座について説明お願ひします。

### 3) その他 ・ごみや環境に関する出前講座について、市指定ごみ袋のデザイン変更等

(事務局説明：藤原)

【当日資料】をもとに説明

(会長)

関連して委員の皆様何かごさいますせんか。

(委員)

横手市のごみ袋には名前や地域名の記載が不要という話だったのですが、その情報を公表していますか。

(事務局：藤原)

ごみ袋への名前の記載について、地区によっては町内会の名前を記載させる場所もありますし、名前を書いてくださいという町内もあります。市では強制はしていません。なぜ名前等を記載させる町内があるのかというと、その町内によって地区外の住民がごみを捨てにくることで困っている町内があります。そのようなルールの集積所でごみが残さ

れた場合に袋に名前が書かれていないとすれば、それは地区外の住民からの不法投棄だと判別することができます。いずれ地区外の住民が故意にそこに捨てていったのか、地域の住民の分別不良かを判別するために氏名等を書かせる町内があります。ただ最近の報道では各市町村によって、名前を書きなさいなど強制的に言われている市町村もあるようですが横手市としては強制して名前を書きなさいということはやっておりますので、もし町内に行ってきたら、その旨お伝えいただきたいと思います。

(会長)

その他のところ一通り終わりました。

東日本大震災の後もそうですが、例えばごみ袋のプラとか石膏ボードが細くなって地面に入ったのとか、それが川を通して海へ等、みんなが関心を持っております。マイクロプラスチックを魚が食べれば腹の中に溜まるなど、微細・微小な粒のプラのごみ問題などごみ処理問題で、もし関連する項目などがあれば説明をお願いします。

(事務局：藤原)

今のお話なのですが、やはりプラが小さくなるということは、それなりにその場所で風化して、それがバラバラになっちゃいます。それが風化して土に還れば良いのですが、今私たちが使っているごみ袋等については、微生物によって風化するしくみにはなっていないことから、やはりきちんと集めることが必要です。今現在の法律では、プラスチック製容器包装類はプラごみで、その他のプラスチックは燃えるごみで出させていただいておりますが、法律が改正になりまして、製品プラスチックごみも今後回収できることとなります。横手市でも新しいプラごみの収集をもう1～2年で始める可能性がありまして、その際は皆さんにはもう一度新たな分別についてご説明をする機会が出てくると思います。その際はどうかご協力お願いしたいと思います。

(事務局：課長)

私の方から出前講座の関係で、一つ追加でお願いなのですが、生活環境課では、環境問題、ごみ問題、その他に空き家問題、それから消費生活、そういったもの出張説明会をやっています、出前講座という形で受け付けております。例えばごみ問題と空き家問題を一緒にとり、消費生活関係の出前講座とごみ問題を一緒にとりというような形でも、各地域の方にお伺いしますので、少ない人数でも、会館でもどこかのお宅をお借りしてでも構いませんので、希望があれば伺いますので、どうか皆様からも情報提供をよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ほかに事務局からありますか。

(事務局：大友)



・環境配慮事業実施に伴う事前事業及び環境配慮計画書の提出について（報告案件）  
…令和3年度1件 トヨタL&F秋田株式会社 横手店新築工事 柳田工業団地

・委員報酬の支払いについて…事務連絡

（会長）

以上で本日の予定は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

（委員）

紹介ですが、秋田県の環境大賞というものが毎年行われておりますが、今年度個人部門でお隣の照井委員が大賞を受賞されておりますので、ご紹介まで。

（照井委員）

本当に些細なことしかやっていないのですが、大きな賞をいただいて、身が引き締まる思いです。これからも引き続き頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

（会長）

おめでとうございます。

（委員一同）

拍手

（会長）

これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

（司会）

石橋会長、委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議ありがとうございました。これもちまして、本日の横手市環境保全審議会を終了したいと思います。なお、年明けの1月下旬から2月上旬にかけて、また第2回目の審議会を開催したいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

令和4年11月25日

議事録署名委員

田中政行

石田豊作